

Vol.003 税界タイムス

www.zeikai.net

年間購読料 (6 号分・前納・送料共)
1,200 円 (税込)
発行日: 2008 年 4 月 1 日 (火)
発行所: (株)ゼイカイ
住 所: 〒160-0015
東京都新宿区大京町 23-3
電 話: 03-5368-4641

ファン・ジャパン

確定拠出年金の新サービスを提供

税理士、コンサル提供で 収益アップ

税制適格退職年金(適格年金)の廃止まで残り4年。その移行先として脚光を浴びているのが、確定拠出年金(日本版 401k)だ。ここ数年、適格年金から 401k に移行する企業も増えてきたが、その一方で、「仕組みがよく分からない」「投資教育ができない」などの理由から、移行に二の足を踏んでしまう経営者も依然として多い。こうしたなか、税理士が 401k のアドバイザーとなり、顧問先企業の退職金問題をサポートする新しいビジネスモデルが注目を集めている。

企業が 401 k を導入する場合、「規約」の作成など事務コストがかかるほか、自社の年金制度設計、従業員への投資教育を行わなければならない、401k への移行を躊躇する経営者は少なくない。

こうしたなか、株式会社ファン・ジャパン(東京・中央区、代表取締役=久保國泰公認会計士)は、中小企業の 401k 導入をサポートする新しいビジネスモデルである「退職準備給付制度」をスタートさせた。同制度は、大手金融機関がサービスの提供を行っていない 50 人未満の中小企業を対象としたもの。富国生命保険相互会社、あいおい損害保険株式会社などと協力して、公的年金補完のための“国の支援”の実現、さらに中小企業の退職金制度であった“退職給与引当金”の代替サービスの提供を目的としている。

そもそも中小企業に 401 k が普及しない理由として、いくつかのネックが指摘されていた。同制度ではこれらの障害を解消することで、中小企業でもスムーズに 401k を導入できるように工夫されている。

まず、複雑な事務作業をシステム化することで、「規約」の作成など事務コストの負担を解消。そして、401k の「総合型」を利用する場合、「代表企業」が毎月の拠出金や合計金額を管理する必要があるが、この面倒な作業についてもシステム化した。

401k の掛け金については、従業員が毎月の貯蓄の一部を転嫁することで拠出する。これによって給与が減額されると

同時に、社会保険料と税金が一部軽減されるため、事業主の負担もそれだけ軽くなる。経営者ひとりの零細企業でも同制度が利用できるほか、利用するかどうかは従業員の選択に委ねられる点も大きな特徴といえる。

ただ、どんなに効果的なシステムが開発されても、経営者の“サポーター役”がいなければ、実際の導入にはなかなか繋がらない。そこで、同制度の導入手続きやシステムの運営管理といったすべての事務作業は「アドバイザー」が引き受けている。同社では、アドバイザーとして税理士や社会保険労務士が適任と見ている。

アドバイザーになると、ファン・ジャパンが徴収する業務代行サービスのうち、一部をアドバイザーサービス料として受取ることになる。「中小企業1社当たり、平均して月額2〜3万円程度の手数料収入が得られる」(同社)という。税理士としては、コンサルタント業務の新しいメニューとして追加できるほか、中小企業の退職金問題をサポートしながら、定期的なフィーも期待できるわけだ。

アドバイザーとなるには、確定拠出年金法ならびに退職準備給付制度などに関する知識のほか、日常業務に必要なインターネットによるシステム運営・管理に関するノウハウの習得が必要だ。そのため、ファン・ジャパンでは常設会場での研修を行うほか、出張研修制度なども設けている。そうはいつても、「従業員への投資教育なんて対応できない…」と考える税理士も多い。そこで、同制度

に関する事業主や社員への説明、さらに投資教育や運用アドバイスなどが苦手という税理士のために、経験豊富なファイナンシャル・アドバイザーや DC アドバイザーをパートナーとして組織化。アドバイザーの要請に応じて、投資教育などを代行する制度も設けている。

現在、アドバイザーには約 120 人が登録している。同社では、こうしたアドバイザーをサポートする組織として「DC サポートセンター」を委嘱する方針で、現

在そうした組織は全国的に 7 グループが活動開始している。こうした組織が税理士などに向けてアドバイザーの参加を積極的に呼びかけていく方針だ。

中小企業の退職金問題が深刻化する理由として、「身近に専門家がいらない」と言われている。それだけに、中小企業の参謀役である税理士が立ち上がり、退職金問題を積極的にサポートする必要はありそうだ。

税理士業界の情報源

専門家向けセミナーポータルサイト 『ベストセミナー』 www.bestseminar.net

ビジネスの分野に特化したセミナーの情報サイトはいつくもあるが、どれもマーケティングや営業手法、社員の研修などのセミナーに偏っている。とくに税理士などの専門家を対象にセミナー情報を紹介しているサイトはほとんど無いため、業界内では、そのようなサイトを立ち上げて欲しいという声は、以前から強かった。

この4月からスタートした専門家向けセミナーポータルサイト『ベストセミナー』(http://www.bestseminar.net) は、そうしたニーズにマッチしたサイトといえるのではないかな。

同サイトは、相続・事業承継、不動産、税務全般、金融関連などのカテゴリ別にセミナー情報を紹介している専門家向けのセミナーポータルサイト。運営を担当するのは、その業界に精通している日本相続新聞社。

このサイトでいう専門家向けとは、税理士・会計士などの士業や不動産、保険、金融の

便利なカテゴリ検索ができる



プロフェッショナルの人たちを指している。また、FPなどの資格を取得するスクールや各種養成講座の情報も掲載しており、専門家を意識したサイトであることが窺える。どのセミナーも各分野において実務経験豊富なプロが、講師を務めているため質も高い。

最新のセミナー情報を配信するメールマガジン「ベストセミナー通信」も定期的に発行しているので登録して活用したい。

大切な家族のために、 ゆとりある未来のために。

AIG アリコ ジャパン
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー

A Member of American International Group, Inc.

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-1-1 AIG日本橋本町ビル3階 Tel. 03-5203-5831 (代)
アリコジャパン 東京オウエンエージェンシーオフィス 石田 雅敏

